

4 番 通告4番、4番議員、曾根田徹。

通告に従いまして、質問します。質問事項は、「安心・安全のまちづくりとしての交通安全対策は」。町の重要分野の取り組みで、都市計画道路等の早期整備に向けた計画が進められているが、町の道路は狭い道が多く、子どもや高齢者にとって危険な箇所が多く点在します。2月時点での平成27年度中の神奈川県内での交通事故発生状況は、2万8,313件で、死者178名、負傷者3万3,773名の事故が発生しており、全国死者順位でも、愛知県・大阪府・千葉県に続き、神奈川県は4番目という悪い結果が出ています。

町内の事故発生状況は、平成26年は108件、平成27年は96件と減少していますが、平成27年の南足柄市は88件、中井町は31件、松田町は37件、山北町は36件、開成町は42件と、1市5町の中でも一番事故発生件数が多い町です。

平成27年におきた、事故ではありませんが、相和幼稚園、小学校のそばでおきた事故や、上大井でおきた事故後には、40キロ制限速度、30キロ制限速度にするなど、改善に町も努力をしていくことは記憶に新しいことではありますが、町民の協力がないと改善できない、塀などによる死角や、カーブ等により歩行者・自転車・自動車・自動二輪・車等の確認が困難な道路があります。また、子どもたちが、学校に通う通学路は、下り道として車等が頻繁に通る場所もあり、中には車が優先とばかりに走り抜けていく危険な車、見通しの悪い狭い交差点では、停止・減速等が不十分なままに侵入して通り過ぎていく車も、多く見かけることがあります。見かけるだけではなく、危険と出くわした人も少なくなく、子どもを持つ親、家族等からの、交通安全に対する不満の声を聞きます。

そこで、町民が危険な箇所を知ることや、講習会等開催により、安全対策の強化につながると考えるが、安心安全の観点から、町の対策について伺う。

- ①要注意箇所と記した通学路安全マップの作成。
- ②親子の交通安全講習会。
- ③車を運転する人のための町独自の講習会。
- ④人にやさしい道路整備。

以上、登壇での質問といいたします。

町長 通告4番、曾根田徹議員のあんしん安全のまちづくりの交通安全対策は、ということの中で、4点ほど御質問いただいておりますが、大井町は、県下でも、高齢者の事故率が高いという指摘を受けております。これは近隣の高齢者が大井町に買い物に来て、交通事故に巻き込まれるケースも

多いわけであります。全国的に見ても、こないだも痛ましい事故があるわけですね。通学途中の子どもが、左折する車の後輪にひかれたというようなことでございますが、運転者の注意力の散漫さ、というようなこと、また、マナーというのも大きな問題にならうかと思いますが、歩行者は絶えず自分が弱者だという感覚を持ち、じゃあこの車がこっちへ来たらどうするんだ、というようなことを、絶えず注意することも、歩行者もマナーじやなかろうかなというように思うわけです。大井町の道路は狭いというようなことでございますが、国道があつたり都市計画道路がたてよこに走ったり、道路整備というのは、私はそれなりに整備できている町じやなかろうかなと、いうように思います。

中の道は当然狭いわけでありまして、これは生活道路でございますので、この辺のところは御理解いただきなければならないと思います。そしてもっと、安心して歩けるところがあるんですが、犯罪から子どもを守るという点では、にぎやかな通りを通学路にしようというような方や、防犯上からはにぎやかなところを歩かせる、交通安全対策上じや車の少ないところを行ったほうがいいんですけど、相矛盾するところを通学路に決めて採用しているというのは、現状だということはまず、御認識を持っていただきたいというように思うわけです。

その中で、1点目の要注意箇所を記した通学路安全マップの作成については、ということでございますが、現在のところ、学校の自主的な取り組みといったしまして、相和小学校及び上大井小学校で作成をしておりますが、教育委員会等から作成を指示するようなことは特にしておりません。しかしながら、昨今、児童の通学時における死傷事故などが、全国で頻発していることなどもあり、このたび「大井町通学路交通安全プログラム」を策定したところでございます。

このプログラムは、通学路の安全管理を推進していくうえで、所管する業務と密接な関係のある機関を構成メンバーとして、合同点検等を実施し、危険箇所を共通認識した上で、その対策を講じていくことをP D C Aサイクルとして繰り返し実施していくことにより、通学路の安全性の向上に取り組んでいくという方針を定めたものでございます。既に、関係機関には周知と協力を求めたところであります。平成28年度から実施してまいりたいと考えておるところです。なお、通学路安全マップの作成については、このプログラムによる取り組みを進めていく上で検討することも可能ではないかと、考えておるところでございます。

2点目の、親子の交通安全講習会についてという御質問でございますが、親子の交通安全講習会については、松田警察署及び交通指導隊の協

力を得まして、現在、各幼稚園で年1回行っております。内容といたしましては、模擬信号機を活用した横断歩道の渡り方、保護者向けの交通安全教育など、親子が一体になって、講習会を開催しておるものでございます。

また先月になりますが、根岸下自治会及び青少年育成会より依頼があり、自治会役員を対象として、自転車交通安全教室を開催し、幼児から高齢者まで、80人が参加していただき、講習会も実施されたわけです。小学校においては、交通安全教室を実施し、主に低学年については、歩行訓練の実施、高学年については、自転車の安全な乗り方教室の開催をしております。小学校では保護者は役員さんとして教室のお手伝いをしていただくなど、違った形で親子参加している部分はあろうと思します。

先ほど諸星議員の御質問の、消火栓の取り扱いを町でもっとやつたらどうかとか、と言われる前に、各自治会なり、地域で、こういうことがやりたいけど、町ではこういう風なこと、道具だとか人だとか派遣してほしい、というようなことは、私は協働の社会であって、町が何でもおせつかいをやくように、ああしろ、こうしろ、と言っていけば、自治会長さんから、なんでそんなに町は仕事よこすんだと我々も叱られてしまうんですよ。ぜひ皆さんのはうから自主的に、こういう機会をつくるから町で、人材・道具等を派遣していただけないかと、言っていただければ、町は喜んで、そういう機会を開いてくださる団体や地域に出向いて、やらせていただきますし、当然町には、出前講座というのもありますので、そういう中でもいろんな活動をやっております。ぜひそういう機会をお使いいただければなど、お願いをするところでございます。

3点目の質問でございますが、車を運転する方は必ず、免許を更新する際には、違反の程度によって一定の講習を受け、免許の再交付をされることになっておるわけでございます。また70歳以上の高齢者においては、高齢者運転講習など、座学・適性検査・実車運転講習等も実施しなければ、免許が再交付は、なされない仕組みとなっておるわけでございます。自転車等の免許が必要のないものの交通安全に係る講習会等は、町で所管すべきと考えておりますが、車を運転する方の講習会につきましては、交通安全協会や公安委員会での講習で教育していただければ幸いかと考えておるところでございます。こういうような講習をされる方は、それなりの資格をお持ちの方がやってらっしゃるんじやなかろうかなど、考えておるところでございます。

大井町のここで講習をやっております。講習料金を払えば、免許の更

新ではなくても受けさせてもらえるのかどうか、町のほうとしては掌握しておりますが、今後もしできることだったら、有料で参加できるようなことも可能であれば、町民の皆様方に御案内をさせていただくこともできるかと存じます。

4点目の、道路の「人にやさしい道路整備」についてでございます。
道路は公共空間として、誰もが自由に利用できる社会資本であります。

しかしながら、車を優先した従来の考え方により整備された道路の中には、高齢者や子ども、障がい者や車いす利用者等にとって、必ずしも利用しやすい構造となっているわけではなく、歩車道バリアフリー化への対応など、誰もが安心して利用できる道づくりが求められているということは、我々も承知しておるところでございます。

議員御指摘のとおり、町内には、幅員が狭く歩行空間が確保されていない、生活道路が多いわけでございます。特に、狭い幹線道路で抜け道として利用される通過交通が多い道路は、特に、既に市街地形成がなされている場合が多く、拡幅による歩行空間の確保が大変難しい状況にあろうかと思います。

こうした路線については、水路のふた掛けや路肩部分にグリーンベルトを標示するなど、歩行空間を創出したり、道路標識や道路標示等によって、交通安全対策を実施しておるところでございます。

また、交差点改良や歩道の設置など道路改良を計画的に進めるとともに、道路パトロールや広報等により、町民の皆さんや職員に対して、危険箇所等の通報を呼びかけ、危険箇所の早期発見、早期対応に努めておるものでございます。

今後も交通安全担当部署と警察署等と連携を図りながら、子どもやお年寄りだけでなく町民の方々が安心して通行のできる、バリアフリーに配慮した道路整備に努めていくとともに、危険で緊急性を要する箇所につきましては早急な対応をしていかなければならないと考えておるところでございます。

交通安全、第一はマナー、第二は、私は、法規を遵守することじやなかろうかなと、お互いの譲り合いの精神を、一番事故を少なくすることができるものだと考えるところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

4 番 それでは再質問のほうに移らせていただきます。

1点目の、要注意箇所を記したマップを作成することで話をしましたけど、28年プログラムのほうに今度検討していくという話がありまし

た。まずなぜ作成したほうがいいかなと思ったのは、ここしばらく、大井町でも分譲されてきて、新しく転居してくる方、また新しく転居してきた方は、この大井町のどこが狭くて危険かというのはわからない方が多いと思います。その中で、そういう方も知っていただくというと変ですけど、道路を利用するときに、事故を起こす、こういうところが危険だというのを知った上で、必要ではないかということで、これを提案しました。その中で、作成していくということですが、そういった方たちに見せていかなければいけないと思いますが、段階的に、計画、先ほどプログラムに入れていいけると言われましたけど、検討する中で、何か計画できるかどうかお伺いします。

教育総務課長 曽根田議員の御質問で、お答えをしましたように、各小学校において、具体的な地図に落とし込んだ形で、というのをしております。大井小学校においては、集団登校、それから下校時に、新一年生等に直接先生が付き添った形で、注意箇所を注意しながら登下校する、というような取り組みもされておりまして、通学路マップができております。で、その後で、先ほど申し上げました、通学路交通安全プログラムにつきましては、平成24年の4月以降、全国的に非常に、通学中の小学生の列に車が突っ込むとか、そういう死傷事故が非常におきたことを受けまして、緊急点検が実施されたものと、その中で、24年8月に、本町の各小学校においても、緊急の点検がされました。それ以降も、そういう事故が続いたこともありますて、全国的には通学路の交通安全プログラムの作成指示が全国に対して出されたというものがございます。それによって、今回、大井町の通学路交通安全プログラムを策定したということでございます。これにつきましては、対象が、機関として入っておりますのが、教育総務課、それから防災安全室、都市整備課、それから各小学校と各小学校のP T A、そして松田警察署の交通課、県西土木事務所の道路維持課、ということで構成をされてございます。先ほどお話がありましたように、ことし7月に向けて、一斉の合同点検を行うということの中で、動いてまいります。そして、全体としては、P D C Aサイクル、計画をして、実施をして、振り返りをして、さらに改善をしていくと、ということを実施していくということでございます。そして、今までの小学校の交通安全マップと一番違うところは、この結果をホームページなり、要は全て公表していくという点にございます。したがいまして、これは小学生のみでなく、全町民に対しての発信をしていくということでございます。以上でございます。

4 番 今、すごい前進的な回答をいただきましたので、ホームページにのせていくということは、町だけじゃなく、市外から来た方、町以外の方が利用

するときに、どこが危険かというのを知れるということでは、とてもいいことだと思います。

続いて、2番目の親子の交通安全教室ですけども、こちら、先ほど、幼稚園でもやられて、学校でもやられてるということですけども、さらに、親と子が会話して、どこが危ないかと知る意味で、先ほどの事故、町長の答弁の中にも、これ大型車が左折する際に子どもを巻き込んだ事故のことだと思うんですが、そういった子どもの目線、私たち大人の目線、これがどう違うかということを、親子で一緒に学んでいく場を、どういう場があるかというのを、伝えていくのもいいと思うんですけども、提供していかなければ、なかなかできない部分もあるし、また自治会のほうでも、今言ったように、町が全部やれということじゃなく、自治会に投げかける、こういうのを開催してもらえないかという、投げかけも逆にできるのではないかと思います。そういったことで、例えば、東京から、東京のほうでは、夏などに、親と子が触れ合う関係を含めながら、こういった交通安全、親と子の教室って形でやられてるんですけども、夏なんかそういうイベントを持ちながら、さらに、安全について、特に夏なんか、子どもたちだけで遊んで、車なんかの飛び出しなんか注意もしなければいけないという点がありますので、そういった機会をつくる考えはあるのかどうか、お伺いします。要はそういう、自治会に投げかけたりして、根岸なんか確かに自転車でやられたってことではありますけど、そういった経緯を自治会に投げかけていくのも一つの手じゃないかと思いますが、どうでしょうか。お願いします。

防災安全室長 先ほど町長の答弁にもありました通り、今、曾根田議員がおっしゃったのは、学校ですとか幼稚園ですとかでも、親子ということで、開催させていただいているので、まずそのところで意識をしていただいて、学校でやるということになれば当然保護者のほうにも通知が行くと思いますので、そこの危機意識というか危険を、自分の子どもを親が守るというような気持ちの中で、そういうところに町民の保護者の方がかかわっていただければと思います。また、出前講座のほうも、町のほうでも十分やっておりますので、生涯学習課のほうが、町全体の出前講座がこういうものがあるというような、周知もさせていただいておりますので、そういうもので対応させていただくということと、あと、先日の根岸下のような形の要望が出てくれれば、町のほうは要望にこたえるべき交通指導隊のほうも出ていただいた中で、対応していきたいと思っております。以上です。

教育長 関連してですけども、保護者という視点で述べさせていただきたいと思います。私が以前、知ったところでは、例えば、新1年生が、上がると

きに、事前に、親子で一緒に学校まで通学路を歩いたというような方々も何人か知っております。また、最近では、保護者の方が、道路から遠く見守っているところだとか、それからまた、先ほどございましたように、新一年生が、それぞれの地区へ帰す時に、その家の近くへ出向いて、待っていられるというようなことで、保護者の方は保護者の立場の中で、それぞれの動きをしてるということも、御理解いただければと思っております。以上でございます。

4 番 それでは3番目の車を運転する人の町独自の講習というところで、これが確かに法の関係でなかなか、町独自というのは難しいかもしません。その中で、私たち忘れてる交通ルールというのは多く存在します。講習会の中では、細かくやらないことが多いと思うんですね。特に、スピード違反、飲酒運転、最近起きた事故についての講習なんかを含めて、話がほとんどだと思います。でも私たち大人、何気に車を運転するときは自動車学校で一から勉強して、何が悪いかという、細かく覚えてきています。でも、なれてくると忘れてくることがありますね。その中で例えば黄色の信号、こちら皆さんどう覚えてるかですけども、これ、黄色い信号でも止まれなんですね。でも実際に止まらないで、そのまま減速せず行き過ぎて行って、危険を伴う場合もあるし、また徐行というところでも、町、先ほども狭いという話、全部が全部狭いわけじゃないんですけども、狭いところではどういう行動をしなきゃいけないか、その中で十分減速して、本当に、十字路を通り過ぎて行ったり、交差点なんかにしても、侵入してるのがという点を、忘れてる点があると思いますよね。で、そういったことを踏まえて、あと、高齢者なんかも認知症もそう、私たち、体調なんかで、こういうときは乗らないほうがいいとかいう、すっかり忘れている内容というのはいっぱいあります。そこで、町も子どもたち、そういった先ほども子どもが巻き込まれるということがないように、身を守らなきやいけないって言っていましたけども、そういう事故を起こさないように町の人に働きかける、そういう行動もしていかなければいけないんではないかと思います。そこで、町独自でそういう講習やってるよというだけじゃなく、町で提供していくような形も一ついいのではないかと思いますが、そういった考えがないのか、お伺いします。

防災安全室長 先ほど町長のほうの答弁にもございました通り、車を運転される方というのは、必ず更新の際に講習会というのがあります。それは我々神奈川県に住んでいる者ですと、神奈川県公安委員会のほうから免許証が発行されているということですから、そちらのほうの責任において、運転者のモラルに関しましては、講習のほうをやっていただければと思いまして、町

の中では、免許を持っていない、ふだん講習に触れることがない方々を、まずはすぐわなければいけないのかなというところで、親子の教室ですか、自転車の教室をやっているということで、運転免許を持たれている方の、特別な講習というのは、町ではやるつもりはございません。以上です。

町長　交通安全というのは、法を守ったからばかりでなくして、それ以前に、マナーというものが私はあるんじやなかろうかなというように思います。国道を走っている車というのは、法定速度より一割ぐらいみんな超えて走っているからスムーズに流れているし、東名高速道路に行けば、坂道だから意識してくださいって、あれ、電光表示板出るんですよね。もっとアクセル踏めということでもあるわけですよ。そういうような中で、町としてできることは、こういう講習会やつても、じやあ何人お見えになるかってことなんですね。この間もあるところで、ごみのパンフレットをつくりました。この冊子が、またごみになってしまうから、もう少しよく考えたほうがいいんじやなかろうかと。今の大井町でやっている、松田町でやっている、ああいうふうな、一枚貼つておけばそれで見て出しやいい。そういうもんでいいじやなかろうかという話をしたんですが、これやったからって、どのくらい来ていただける。そんな中で、町としては、1日の日に色んな防犯も含めて防災も含めて、防災無線で流して、車、交通安全も。で、一番だいじなことは、朝家を出る前に、車に気をつけようよとか、よく見て渡るんだよとかって、子どもにかけてあげる。大人も、お父さん車気をつけて、いってらしてくださいよ、というようなことが、まず第一じやなかろうかなと思うんですね。ただいま帰ってきて、ああ、無事で帰ってきてよかったね。って、こういうふうなことが、私は一番交通安全の啓蒙運動につながるんじやなかろうかと。これ聞いて、なんかグッズくされないと絶対こないですよ。さっきのなんかにもありましたよね、健康あれするにも、ポイントをくれなけりや行かないとか、なんかもらわなきや来ないというような、結局そんなことをやるよりも、私たちが毎日朝、道路で気をつけて。そういうふうな声かけが第一じゃないか、だからにこにこパトロール隊の人も、交通整理することよりも、気をつけるんだよ、左右よく見るんだよ、こういうことが、交通安全に、私は一番大事なことじやなかろうかなと、いうように考えておりますので、1日にあのようなことをやってもらっているわけでありまして、いろいろな機会を使って、事故のないような、お互いに声掛け運動も必要じやなかろうかなと考えております。

4 番　時間もあれなんで、最後、人に優しい道路整備ということでお伺いします。先ほど町長の答弁の中にバリアフリーに対応していくとかいう、いろ

いろいろありましたけど、今現在、大井町全体を見ても、白線、停止線とか歩道橋も含めて、かなり見えなくなってるところがあります。その中で、予算でもそうですけども、なかなかこれを、工事をやってる予算を全然取られてないんですけど、今後、そういった、ラインなんか直していくにしても、どういう計画を持っているのか、また、足柄紫水橋から、今度255までの整備も出てきますけど、これに沿って、どんどんどんどん整備、きれいにしていかなければ、いけないんじゃないかなと思いますが、白線とか歩道について、どういう計画になっているか、お伺いします。

都市整備課長

道路のラインの御質問ですけども、28年度におきましては、都市整備のほうも道路維持ということで、数本の道路を、ラインを書いていくというような予定で進めてございます。それで、この辺の予算については防災安全室とも連携を取りながら進めていくとともに、先ほど教育のほうからもプログラムをつくるというようなことで、そちらのほうにつきましても、都市整備、防災安全室等も絡むので、より細かな情報等が入ってくると思いますけども、そういったものに今後対応していきたいというふうに考えております。以上です。